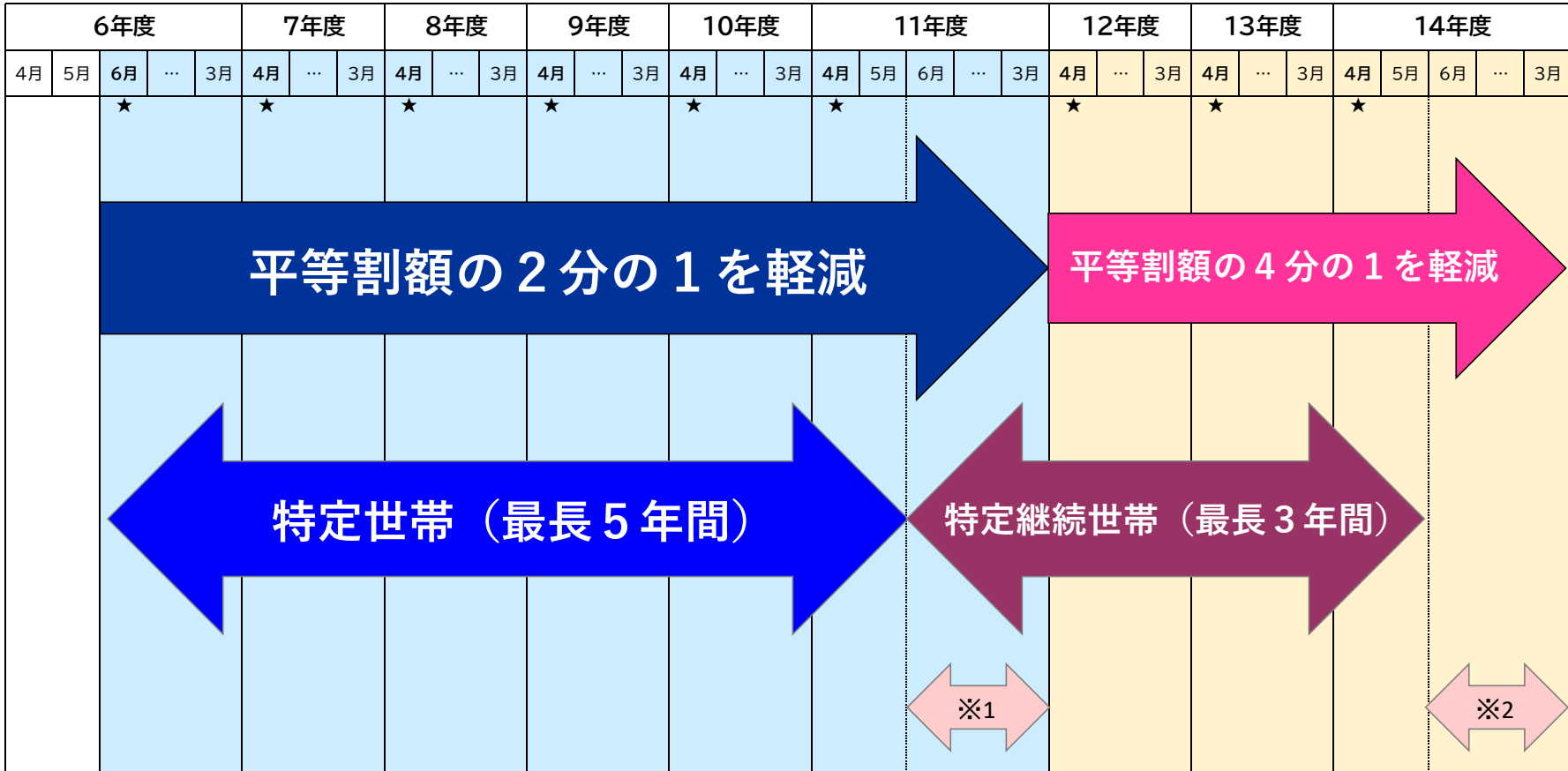


# 例図) 令和6年度6月に国保から後期へ移行し、特定世帯となった場合の軽減イメージ



【★】… 軽減適応の判定月

※1…この期間は特定世帯ではありませんが、  
軽減適用の判断月である4月時点で特定世帯であるため、年度末まで特定世帯に対する軽減が適用されます。

※2…この期間は特定継続世帯ではありませんが、  
軽減適用の判断月である4月時点で特定継続世帯であるため、年度末まで特定継続世帯に対する軽減が適用されます。